

第 22 期 決算公告

あいグローバル・アセット・マネジメント株式会社

代表取締役社長 田中 英治

貸借対照表

(2021年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	149,160	流 動 負 債	66,096
現金及び預金	72,248	関係会社短期借入金	30,000
前払費用	4,942	預り金	1,563
未収入金	0	未払金	5,061
未収委託者報酬	59,281	未払手数料	21,689
立替金	12,687	未払費用	1,978
		未払法人税等	3,214
		未払消費税等	2,589
固 定 資 産	0		
有 形 固 定 資 産	0		
建物附属設備	0		
器具備品	0		
		負 債 合 計	66,096
		純 資 産 の 部	
		株 主 資 本	83,063
		資 本 金	475,000
		資 本 剰 余 金	226,629
		資本準備金	220,000
		その他資本剰余金	6,629
		利 益 剰 余 金	△ 618,565
		その他利益剰余金	△ 618,565
		繰越利益剰余金	△ 618,565
		純 資 産 合 計	83,063
資 産 合 計	149,160	負 債 ・ 純 資 産 合 計	149,160

損 益 計 算 書

〔 自 2020年 4 月 1 日
至 2021年 3 月 31 日 〕

(単位：千円)

科 目	金 額	
営 業 収 益		
委 託 者 報 酬	197,484	
運 用 受 託 報 酬	10	197,495
営 業 費 用 及 び 一 般 管 理 費		
営 業 費 用	98,885	
一 般 管 理 費	229,257	328,142
営 業 損 失		130,647
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	0	
助 成 金 収 入	194	
雑 収 入	6	200
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	442	
過 年 度 消 費 税 等	602	1,045
経 常 損 失		131,492
特 別 利 益		
受 贈 益	59,511	59,511
特 別 損 失		
支 払 報 酬	9,511	
減 損 損 失	493	10,004
税 引 前 当 期 純 損 失		81,985
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税		950
当 期 純 損 失		82,935

株主資本等変動計算書

〔 自 2020年 4 月 1 日
至 2021年 3 月 31 日 〕

(単位：千円)

	株 主 資 本							純資産 合 計
	資本金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金		株主資本 合計	
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
2020年4月1日 残高	425,000	170,000	6,629	176,629	△ 535,630	△ 535,630	65,999	65,999
事業年度中の 変動額								
増資	50,000	50,000		50,000			100,000	100,000
当期純損失					△ 82,935	△ 82,935	△ 82,935	△ 82,935
事業年度中の 変動額合計	50,000	50,000		50,000	△ 82,935	△ 82,935	17,064	17,064
2021年3月31 日残高	475,000	220,000	6,629	226,629	△ 618,565	△ 618,565	83,063	83,063

個別注記表

当社の貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書は、「会社計算規則」(平成18年法務省令第13号)ならびに、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年内閣府令第52号)により作成しております。

(継続企業の前提に関する事項)

当社は、当事業年度まで15期連続して営業損失を計上しており、また、当事業年度において130,647千円の営業損失を計上しており、投資運用業の登録要件である一定の純資産額(50,000千円)の維持及び事業資金の確保が当面必要とされる状況にあります。また、当社は、金融庁より、2021年2月3日付で行政処分(業務改善命令)を受け、2021年2月17日及び同年3月5日付で改善報告書を提出しましたが、重要な後発事象に関する注記に記載のとおり、2021年4月2日付にて、2021年2月3日付の業務改善命令に対しても違反しており、当社が設定及び運用を行う公募投資信託「あい・パワーファンド」及び私募投資信託「あい・パワーファンド(適格機関投資家向け)」の運用・管理の実態が把握できていない状況並びに当社の経営管理態勢の抜本的な見直しのための具体的な再発防止策を策定していない状況に関して、受益者保護の観点から重大な問題があるとして、行政処分(業務停止命令及び業務改善命令)を受け、併せて、上記2ファンドの速やかな償還手続をとるよう命じられました。上記2ファンドは当社の主力ファンドであったことから、償還日以降の大幅な減収が見込まれております。

このため、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当社は、当該状況を解消、または改善するため、2021年度内に以下の対応策を講じてまいります。

(1) 再発防止策

当社は、この度の業務停止命令及び業務改善命令を真摯に受け止め、同様事案の再発防止を徹底するとともに、全役職員あがてコンプライアンス遵守の意識を高めつつ、新たな経営管理態勢、内部管理態勢を確立した上で、2021年7月10日までに今回の行政処分に対する改善報告書を金融庁に提出する予定であり、今後とも適切な顧客対応に努めてまいります。

具体的な再発防止策として、以下の取り組みを実施してまいります。

- 役員のコンプライアンス意識の向上と組織体制の見直し
- 社内規程の見直し・マニュアルの策定による手続・運用の明確化
 - イ) 相互牽制を可能とする社内態勢・承認手続の整備
 - ロ) 運用部におけるデューデリジェンスや継続的なモニタリングのプロセスの見直し
 - ハ) 運用部の組織体制の見直し
 - ニ) 業務部及びコンプライアンス部の組織体制の見直し
 - ホ) 投資委員会及び商品委員会の運営方法の見直し
- 手続・運用等についての社内研修の実施
- 社外の専門家による助言態勢

(2) 新たなファンドの立上げ

当社は、上述の通り、コンプライアンス遵守はもちろんのこと、投資運用業を営む金融商品取引業者として投資対象先における運用財産の運用方法や管理方法等について十分な調査・検討を実施・継続していく態勢を整備した上で、2021年度内に上記2ファンドの代わりに収益の柱となる新たなファンドを立上げ、事業の安定を図ってまいります。

当社は、投資家の皆様が求める投資機会を得られるよう、業界内外のリソースを活用し、高度な専門性を有した国内外の資産運用手法の発掘・開発から商品化を目標に、当社の経営資源であるグローバル・ネットワークを最大限に活用したファンドの立上げを目指してまいります。

(3) 資金調達

当社は、今後の事業継続並びに収益性のある新たなファンドの確立の為に必要な資金を親会社からの増資等により順次調達し、財務状況の改善を図ってまいります。

具体的には、重要な後発事象に関する注記に記載のとおり、2021年6月4日に親会社からの30,000千円の借入を実行し、2021年6月25日に前記の借入を返済した上で、新たに親会社から90,000千円の贈与を受けました。なお、その後も新たなファンドの立上げを含め、事業収益を向上させるための投資を実行するにあたり、順次親会社からの増資等による資金調達を実施してまいります。

(4) 収益性の強化

当社は、収益基盤の改善を進めるために、2021年7月までに経営体制の抜本的な見直しを行い、事業活動の効率化を図るとともに、経費の削減等にも取り組み、継続して収益性の強化に努めてまいります。

具体的な改善策としましては、人件費を含めた経費の洗い出しを実施し、徹底したコスト削減を実施することはもちろんのこと、お取引先さまの協力のもと、原価低減の交渉も積極的に進めてまいります。

しかしながら、これらの改善策ならびに対応策は現在策定中であり実施途上にあるため、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、財務諸表は継続企業を前提として作成されており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を財務諸表には反映しておりません。

(重要な会計方針)

1. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。

(2) 無形固定資産

自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

2. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

当事業年度（2021年3月31日）

1. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度に計上した額 一 千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、翌事業年度以降の課税所得の見込みに基づき繰延税金資産の回収可能性を判断しておりますが、過去3事業年度及び当事業年度において、税務上の繰越欠損金が生じており、合理的に仮定した場合に翌事業年度においても税務上の繰越欠損金が見込まれることから、繰延税金資産の回収可能性はないものと判断しております。なお、この見積りの結果は、「税効果会計関係」の注記に記載の通りであります。繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに基づいているため、翌期の業績や経営環境の変化によっては見積りに重要な影響を与える可能性があります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11号ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額

器具備品 37 千円

(損益計算書に関する注記)

1. 関係会社との取引高

営業取引の取引高	
営業費用	12,725 千円
一般管理費	21,646 千円
営業取引以外の取引高	
支払利息	442 千円
受贈益	9,511 千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

発行済株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	7,660 株	200 株	一株	7,860 株

(注) 増加数の内訳は次のとおりであります。

総数引受契約に基づく増資（新株の発行）による増加 200 株

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

繰延税金資産

税務上の繰越欠損金(*2)	262,295	千円
未確定債務	527	千円
減損損失	1,889	千円
その他	—	千円
繰延税金資産小計	264,712	千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(*2)	△262,295	千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△2,417	千円
評価性引当額小計(*1)	△264,712	千円
繰延税金資産合計	—	
繰延税金負債	—	
繰延税金資産の純額	—	

(*1) 評価性引当額が57,255千円減少しております。この減少の主な内容は、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額が57,324千円減少したことに伴うものであります。

(*2) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

当事業年度（2021年3月31日現在）

（単位：千円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金 (a)	—	71,127	—	—	—	191,167	262,295
評価性引当額	—	△71,127	—	—	—	△191,167	△262,295
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額です。

（金融商品に関する注記）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については、短期的な預金等に限定し、親会社からの借入により資金を調達しております。

当社は、デリバティブ取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である未収委託者報酬及び未収収益並びに立替金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、経理規程に従い、常に取引先毎の残高を把握し、管理に万全を期す体制をとっております。

営業債務である未払手数料は、1年以内の支払期日であります。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2021年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	72,248	72,248	—
(2) 未収委託者報酬	59,281	59,281	—
(3) 立替金	12,687	12,687	—
(4) 関係会社短期借入金	(30,000)	(30,000)	—
(5) 未払金	(5,061)	(5,061)	—
(6) 未払手数料	(21,689)	(21,689)	—

(※) 負債に計上されているものは、() で示しています。

(注) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 未収委託者報酬、(3) 立替金、(4) 関係会社短期借入金、(5) 未払金、(6) 未払手数料

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額 10,567円93銭

1株当たり当期純損失 10,647円73銭

(関連当事者との取引に関する注記)

1. 親会社及び法人主要株主等

(単位：千円)

属性	会社の名称	議決権等の所有（被所有者）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	勘定科目	期末残高
親会社	i ホールディングス(株)	被所有 直接 60%	増資 資金の借入 資金援助 役員の兼任	増資（注2）	60,000	—	—
				短期借入金	—	関係会社短期借入金	30,000
				借入金利息（注3）	442	未払費用	442
				受贈益（注4）	9,511	—	—
	あい証券(株)	被所有 直接 40%	増資 証券投資信託 受益証券の募 集販売 転貸借 契約	増資（注2）	40,000	—	—
				証券投資信託の代行手数料（注5）	12,725	未払手数料	4,590
				不動産賃借料（注6）	20,924	前払費用	1,918
				水道光熱費	713	—	—
			消耗器具備品費	9	—	—	

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておりません。
2. 総数引受契約による新株の発行を1株につき500千円で行ったものであります。
3. 市場金利を勘案して合理的に決定しております。
4. 当社の行政処分に係る弁護士報酬について負担を受けたものであります。
5. 証券投資信託の代行手数料については、証券投資信託の信託約款に定める受益者が負担する信託報酬のうち、当社が受け取る委託者報酬から代理事務に係る手数料として代行手数料を支払います。委託者報酬の配分は、両者協議のうえ合理的に決定しております。
6. 事務所の賃借料は、市場価格を勘案し決定しております。

2. 役員及び個人主要株主等

(単位：千円)

種類	会社等の名称又は氏名	住所	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
役員及びその近親者	鄭家恆	—	—	当社取締役 i ホールディングス(株) 代表取締役	被所有 間接 60%	資金援助	受贈益（注1）	50,000	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 当社の営業を支援する目的で現金の贈与を受けたものであります。

(重要な後発事象)

1. 行政処分

当社は、金融庁より、2021年2月3日付で行政処分（業務改善命令）を受け、2021年2月17日及び同年3月5日付で改善報告書を提出しましたが、2021年4月2日付にて、2021年2月3日付の業務改善命令に対しても違反しており、当社が設定及び運用を行う公募投資信託「あい・パワーファンド」及び私募投資信託「あい・パワーファンド（適格機関投資家向け）」の運用・管理の実態が把握できていない状況並びに当社の経営管理態勢の抜本的な見直しのための具体的な再発防止策を策定していない状況に関して、受益者保護の観点から重大な問題があるとして、行政処分（業務停止命令及び業務改善命令）を受け、併せて、これら2ファンドの速やかな償還手続をとるよう命じられ、2021年6月9日付で償還いたしました。

上記2ファンドは、当社の主力ファンドであったことから、償還日以降、営業収益及び対応する営業費用が大幅に減少する見込みであります。

また、上記2ファンドの償還を実施するに伴い、実質的に運用を停止した2021年4月8日から償還日である2021年6月9日までの間に上記2ファンドの信託財産から控除された運用管理費用（信託報酬）のうち、当社委託者報酬約36百万円を償還時に信託財産へ返金する方法で返上しており、またこの委託者報酬のうち、販売会社の代行手数料約10百万円は、販売会社より当社へ返金する方法で返上される見込みであるため、2022年3月期において、委託者報酬返上による約36百万円の特別損失及び販売会社代行手数料返上による約10百万円の特別利益を計上する見込みであります。

また、従来、上記2ファンドの信託財産にて負担していたファンドの信託事務の処理等に要する諸費用のうち、当社投資運用業の維持に関する諸費用を、償還後は当社にて負担するため、当該償還日以降、月額約1.8百万円程度の営業費用及び一般管理費の増加が見込まれます。

2. 資金の借入

当社は、2021年6月1日開催の取締役会において、30,000千円の資金の借入について決議し、以下のとおり借入を実行いたしました。

(1) 資金用途	運転資金
(2) 借入先	i ホールディングス株式会社
(3) 借入金額	30,000 千円
(4) 利率	年 1.475%
(5) 返済条件	期限一括返済
(6) 借入実行日	2021 年 6 月 4 日
(7) 返済期限	2022 年 3 月 31 日
(8) 担保提供又は保証内容	なし

3. 贈与

当社は、2021年6月25日開催の取締役会において、90,000千円の金銭の贈与を受けることを決議し、同日付で贈与契約を締結し、贈与を受けました。贈与の概要は以下のとおりであります。

(1) 資金用途	運転資金
(2) 贈与者	i ホールディングス株式会社
(3) 贈与金額	90,000 千円
(4) 贈与実行日	2021 年 6 月 25 日

(5) 贈与方法

贈与金 90,000 千円のうち 60,000 千円については金銭による払込とし、残金 30,000 千円については、上記 2. の借入金 30,000 千円を i ホールディングス株式会社に返済した上で同社より同日に贈与を受ける。

(その他)

1. 記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。